

契約情報の公表

	物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした規則の根拠条文及び理由
1	島根大学学術情報リポジトリSWANの改修 一式	令和6年9月19日	株式会社ENUTechnologies 島根県松江市浜乃木7丁目1-10	9,130,000円	契約事務取扱規程第26条第1項「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」の規定により、随意契約とした。